

2023年1月1日

吸収合併に関する事後開示事項

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
カルビー株式会社
代表取締役 伊藤 秀二

カルビー株式会社（以下「当社」といいます。）及びICSインベストメント株式会社（以下「ICS」といいます。）は、2022年11月7日付で締結した合併契約書に基づき、当社を吸収合併存続会社、ICSを吸収合併消滅会社、効力発生日を2023年1月1日（以下「効力発生日」といいます。）として吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

1. 本吸収合併が効力を生じた日
2023年1月1日
2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続きの経過
 - (1) 差止請求
吸収合併消滅会社に対し、本吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求を行うことができる株主はありませんでした。
 - (3) 新株予約権買取請求
新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - (4) 債権者の異議
吸収合併消滅会社は、2022年11月17日付で官報に公告を行うとともに、同日付で個別催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過
 - (1) 差止請求
本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、差止請求を行うことができる株主はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、反対株主の株式買取請求を行うことができる株主はありませんでした。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2022 年 11 月 17 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2023 年 1 月 16 日に申請を行う予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項

2022 年 11 月 17 日付の電子公告において、吸収合併存続会社の株主に対し、本吸収合併に関する公告を行ったところ、本吸収合併に対して反対する旨の通知をした株主が有する議決権の総数は 2,416 個ありましたが、会社法第 796 条第 3 項及び会社法施行規則第 197 条に定める株式の数には達しませんでした。

以上

(別添)

吸収合併に関する事前開示事項

カルビー株式会社（以下「カルビー」といいます。）及びICSインベストメント株式会社（以下「ICS」といいます。）は、2022年11月7日、カルビー取締役会及びICS取締役の決議を経て、2023年1月1日を効力発生日（以下「本件効力発生日」といいます。）として、カルビーを吸収合併存続会社、ICSを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。この吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し、会社法第794条第1項及び同法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び同法施行規則第182条に定める事項は以下のとおりです。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併であり、吸収合併存続会社であるカルビーにおいては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併の要件を満たし、吸収合併消滅会社であるICSにおいては同法第784条第1項に定める略式合併の要件を満たすものとなります。

1. 吸収合併契約の内容

カルビー及びICSは、別添1のとおり、2022年11月7日付で、合併契約を締結しております。

2. 合併対価の相当性に関する事項

カルビーはICSの株主に対し、本合併に際して、合併対価として金銭等の交付（株式の発行を含む。）は行いません。ICSはカルビーの完全子会社であることから、かかる取扱いは相当であるものと判断しております。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 当事会社の計算書類等の内容

(1) 吸収合併存続会社であるカルビーの最終事業年度に係る計算書類等

カルビーは、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社であるICSの最終事業年度に係る計算書類等

ICSの最終事業年度に係る計算書類等は、別添2のとおりです。

6. 重要な後発事象等の内容

(1) 吸収合併存続会社であるカルビーの重要な後発事象等

カルビーは、2022年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 12,000百万円(上限)
- (4) 取得する期間 2022年11月8日から2023年3月31日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2) 吸収合併消滅会社であるICSの重要な後発事象等

該当事項はありません。

7. 吸収合併存続会社の債務の履行見込みに関する事項

本件効力発生日以後のカルビーの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件効力発生日以後のカルビーの収益状況及びキャッシュフローの状況について、カルビーの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本件効力発生日以後におけるカルビーの債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

8. 補足

以上の記載内容に変更が生じた場合、変更が生じた事実及びその内容をただちに開示いたします。

2022年11月17日

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
カルビー株式会社
代表取締役 伊藤 秀二

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
ICSインベストメント株式会社
代表取締役 笹 啓英

合併契約書

カルビー株式会社（以下「甲」という。）と ICS インベストメント株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合意したので、この合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下「本合併」という。）、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：カルビー株式会社

住所：東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 22F

(2) 吸収合併消滅会社

商号：ICS インベストメント株式会社

住所：東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

第3条（合併に際して交付する株式等）

乙は甲の完全子会社であることから、本合併に際して、甲は金銭等を交付しない。

第4条（効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は令和5年1月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上これを変更することができる。

第5条（合併承認決議）

甲は本件効力発生日の前日までに、本契約を承認する取締役会決議を行うものとする。

2 乙は本件効力発生日の前日までに、本契約を承認する取締役による決定を行うものとする。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後本件効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ協議のうえ、これを行う。

第7条（公表）

本合併に関するプレスリリースその他の公表（取引先又は顧客に対する連絡を含むがこれに限らない。）については、甲乙間でその時期、内容又は態様等について事前に協議するものとし、甲又は乙は、相手方の事前の承諾なく当該公表を行ってはならない。ただし、当該公表が法令等又は司法機関若しくは行政機関の判断により義務付けられたものである場合はこの限りではない。

第8条（費用負担）

甲及び乙は、本契約及び本合併の準備、締結又は実行に関連して自らに発生し又は自らのために支出した全ての費用について、各自これを負担する。

第9条（変更及び解除）

本契約締結後本件効力発生日までの間に、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変更が生じたときは、甲及び乙は、協議のうえ、本契約を変更し、又は本契約を解除し、本合併を中止することができる。

第10条（契約の効力）

第5条に規定する甲の取締役会の承認及び乙の取締役の承認又は法令に定める関係官庁の承認を得られなかった場合、本契約はその効力を失う。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に起因し、又は関連して生じた甲乙間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議のうえ、これを定める。

（以下、本頁余白）

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、その原本を甲が、その写しを乙が保有する。

令和4年11月7日

(甲)

カルビー株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

丸の内トラストタワー本館22F

代表取締役 伊藤 秀二

(乙)

ICS インベストメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

代表取締役 笹 啓英

第 9 期

事 業 報 告

(会社法第435条第2項の規定に基づく事業報告)

2021年 1月 1日から

2021年12月31日まで

ICSインベストメント株式会社
代表取締役 笹 啓英

事業報告

ICSインベストメント株式会社

(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社は、2013年2月7日に、主に菓子の製造・販売・輸出入等の事業を行う会社に対する融資を目的として設立されました。

当社は、2013年7月27日に、PT. Mitrajaya Ekaprana社（インドネシアのWingsグループの投資会社）と共同して、インドネシアに、菓子の製造・販売を目的として、PT. CALBEE-WINGS FOOD社を設立し、2021年12月31日現在同社に対する弊社の出資額は3,364百万円となります。

当社は子会社からの配当収入等を収益源としております。前事業年度に引き続き、配当収入はなく、業務運営に伴う支出により、1百万円の経常損失となっております。

また、当期純損失は、PT. CALBEE-WINGS FOOD株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損293百万円を特別損失に計上し、295百万円となっております。

2. 財産及び損益の状況の推移

区分	第7期 (前々事業年度)	第8期 (前事業年度)	第9期 (当事業年度)
売上高 (円)	0	0	0
経常損失 (円)	△14,917,942	△1,440,195	△1,196,617
当期純損失 (円)	△2,181,671,616	△219,835,176	△295,358,261
一株当たり当期純損失 (円)	△36,657.00	△3,052.03	△3,750.58
純資産 (円)	592,709,195	525,431,559	230,073,298
総資産 (円)	607,126,395	539,704,541	702,017,321

(注) 一株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式数控除後)により、算出しております。

3. 対処すべき課題

当社の収入は子会社であるPT. CALBEE-WINGS FOOD社の業績動向に影響されます。

PT. CALBEE-WINGS FOOD社は、2016年8月に工場稼働を開始、店頭販売を開始しておりますが、分配可能な余剰資金を確保できるまでには数年かかると考えられるため、当社は当面、収入を確保できず、経常損失が続くものと予想されます。

これに対処するため、当社は、親会社であるカルビー株式会社と共同してPT. CALBEE-WINGS FOOD社に対して経営及び製造面での支援を行い、より早い配当の実現を目指してまいります。

4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社はカルビー株式会社であり、同社は当社の株式を75,950株（出資比率96.4%）保有しています。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
PT. CALBEE-WINGS FOOD	6,729百万円	50%	菓子の製造・販売

（注）現地通貨による資本金の額は、795,520百万IDRになります

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 120,000 株
2. 発行済株式の総数 78,750 株
3. 当事業年度末の株主数 2 名

4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数
カルビー株式会社	75,950株

III. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	笙 啓英	カルビー株式会社 常務執行役員

第 9 期

計 算 書 類

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

2021年 1月 1日から

2021年12月31日まで

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

ICSインベストメント株式会社
代表取締役 筧 啓英

貸借対照表

I C S インベストメント株式会社

(2 0 2 1 年 1 2 月 3 1 日 現 在)

(単 位 : 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,832,631	流動負債	1,944,023
現金及び預金	13,832,609	預り金	2,042
未収金	22	未払費用	247,500
		未払利息	744,481
		未払法人税等	950,000
固定資産	688,184,690		
投資その他資産	688,184,690	固定負債	470,000,000
関係会社株式	688,184,690	長期借入金	470,000,000
		負 債 合 計	471,944,023
		(純資産の部)	
		株主資本	230,073,298
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	2,845,313,778
		資本準備金	1,492,319,749
		その他資本剰余金	1,352,994,029
		利益剰余金	△ 2,715,240,480
		その他利益剰余金	△ 2,715,240,480
		繰越利益剰余金	△ 2,715,240,480
		純 資 産 合 計	230,073,298
資 産 合 計	702,017,321	負 債 ・ 純 資 産 合 計	702,017,321

損益計算書

I C S インベストメント株式会社

(自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日)

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		0
売上原価		0
売上総利益		0
販売費及び一般管理費		452,549
営業損失		△ 452,549
営業外収益		
受取利息	151	151
営業外費用		
支払利息	744,219	744,219
経常損失		△ 1,196,617
特別損失		
関係会社株式評価損	293,211,644	293,211,644
税引前当期純損失		△ 294,408,261
法人税、住民税及び事業税	950,000	950,000
当期純損失		△ 295,358,261

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

I C S インベストメント株式会社

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位 円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	1,492,319,749	1,352,994,029	2,845,313,778	△ 2,419,882,219	△ 2,419,882,219	525,431,559	525,431,559
事業年度中の変動額								
新株の発行				0			0	0
当期純損失					△ 295,358,261	△ 295,358,261	△ 295,358,261	△ 295,358,261
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	△ 295,358,261	△ 295,358,261	△ 295,358,261	△ 295,358,261
当期末残高	100,000,000	1,492,319,749	1,352,994,029	2,845,313,778	△ 2,715,240,480	△ 2,715,240,480	230,073,298	230,073,298

個別注記表

ICSインベストメント株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式

78,750株

(2) 当事業年度中に行った株主割当増資に関する事項

当社の子会社であるPT. CALBEE-WINGS FOOD社の株主割当増資引受けのため、2021年5月28日に株数61,476株、総額461,404,429円（払込金額1株につき7,505.44円）の株主割当増資を行いました。

第 9 期

計算書類の附属明細書

(会社法第435条第2項の規定に基づく附属明細書)

2021年 1月 1日から

2021年12月31日まで

販売費及び一般管理費の明細

ICSインベストメント株式会社
代表取締役 笹 啓英

販売費及び一般管理費の明細

(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額	備 考
租 税 公 課	69,321	
支 払 手 数 料	4,437	
業 務 委 託 料	372,574	
雑 費	6,217	
合 計	452,549	